

監督競技者注意事項

佐野市運動公園陸上競技場

1 規 則

競技は2022年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則および本大会申し合わせ事項による。

2 練習について

- (1) 隣接の多目的広場を使用する。
- (2) 会場内へは、備え付けの用具以外の持ち込みを禁止する（ただし、棒高跳用ポール、バトン、ストップウォッチは除く）。
- (3) 全ての練習は、審判員及び係の指示によって行うものとするが、監督、競技者も危険防止を十分留意する。また、主競技場以外での砲丸投の練習は禁止する。
- (4) 砲丸投の練習は、招集後のピットのみで行い、それ以外では行わない。
- (5) 砲丸投の投擲物を利用した練習は、招集完了前に隣接の多目的広場において大会主催者が準備したもので練習を可とする。また、競技開始40分前からは、ピットでの投擲練習を可とする。
- (6) スパイクを使用した練習は、100・200mおよびハードル競技中のみ、バックストレートを開放する。
- (7) 主競技場での練習は、両日とも、7時30分～8時30分（競技開始15分前）まで可とする。

3 競技場について・使用する競技用靴について

- (1) 本競技場は全天候舗装であるので、靴底から外部に出ているスパイクの長さは9mmを超えてはならない。また走高跳およびやり投の場合は、12mmを超えてはならない。なお、スパイクピンの数は、11本以内とする。（競技規則TR5.3/TR5.4/TR5.6参照）
- (2) 靴底の厚さは以下のとおりとする。
800m未満のトラック種目とフィールド種目：20mm以内
800m以上のトラック種目：25mm以内
ただし、フィールド競技用シューズTR5.5については適用を除外する。

4 アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブスは胸と背に1枚ずつ確実につけること。女子選手のセパレートタイプのユニフォームについては、ナンバーが審判から見えるように4ヶ所で確実に留めること。ただし、跳躍競技に出場する競技者は、胸または背に1枚つけるだけでよい。
- (2) トラック種目では、腰ナンバーを右腰後方につけること。腰ナンバーは招集所にて配布するので、競技者各自が持ち出し、競技終了後は各自の責任において持ち帰り、処分すること。安全ピンは競技者各自で用意すること。
- (3) 写真判定の妨げとなるので、腰ナンバー標識が隠れないようにすること。

5 招集について

- (1) 競技者は、招集完了時刻5分前にトラック競技者は競技者控え所（第4ゲート）、フィールド競技者は現地に集合し、点呼とユニフォーム・アスリートビブス及びスパイクのピンの長さの確認を受け、待機する。
- (2) 招集は本人が受ける。
- (3) 招集に遅れた場合は、棄権とみなし出場を許さない。（尚、事前に棄権することが明らかなき場合は招集完了時刻までに招集所へ申し出る。その際、代理人も認める。）
- (4) 招集時刻は下記のとおりである。時間は競技開始時刻を基準とする。

種 目	招集開始時刻	招集完了時刻	
トラック競技	25分前	15分前	
フィールド競技	走高跳・走幅跳	50分前	40分前
	棒高跳	80分前	70分前
	砲丸投	80分前	70分前

※四種競技の2種目目以降の招集は現地で行う。

6 入・退場について

競技者は招集完了と同時に競技場へ誘導されるので、係員の指示に従い入場し、競技終了後も指示に従い規律ある行動をとること。

7 競技方法について

- (1) スタート合図はイングリッシュコマンド (On your marks:オン・ユア・マークス, Set:セット) で行う。不正スタートについて、1 回目の不正スタートで失格とする。
- (2) トラック競技の走路順、フィールド競技試技順序はプログラム記載の上から下の順序にする。
- (3) 3000mについては、グループスタートを実施する。
- (4) 走高跳、棒高跳におけるバーの上げ方は次の通りとする。ただし、諸条件(悪天候)などにより、審判長の判断で高さを変更することもある。下記以降の高さについては、競技者と相談する。

	練習		競	技
男子走高跳	1.40	1.55	1.45~1.50~1.55~1.60~1.65~1.70~	
女子走高跳	1.15	1.35	1.20~1.25~1.30~1.35~1.40~1.45~	
男子棒高跳	2.10	3.00	2.20~2.30~2.40~2.50~2.60~2.70~	
女子棒高跳	1.70	2.60	1.80~1.90~2.00~2.10~2.20~2.30~	

- ①最後の1人になり優勝が決まるまでは、上表の上げ幅を変えてはならない。ただし、残っている競技者が2人以上でも、全員の同意があればTR 26.4.1, TR 26.4.2を適応しないで、県記録を超える高さにバーを上げることができる。
- ②第1位を決定するためのバーの上げ下げは、走高跳 2cm, 棒高跳 5cmとする。

8 記録証について

参加選手全員に記録証を授与する。

9 用器具について

- (1) 用器具は、競技場のものを使用する。ただし、棒高跳のポールは招集後に現地で検査を行う。合格したものに限り個人所有のものを使用することを認めるが、競技進行中跳躍審判員が随時点検する。
- (2) 棒高跳・砲丸投における滑り止め(炭酸マグネシウム)は主催者では準備しない。滑り止めを使う場合は、競技者が各自持参すること。なお、他の競技者と共有しないこと。

10 その他

- (1) やむを得ず棄権するときは、競技者係に申し出る。
- (2) ユニフォームは、腰ナンバー標識が確実に見えるようにし、着用すること。
- (3) 医务室は、スタンド下に置く。
- (4) 更衣については、メインスタンド下更衣室を使用してもよいが、長時間の滞在をしないこと。
- (5) 盗難防止については、各自注意すること。不審な行動を見かけたら、近くの競技役員まで知らせること。
- (6) 競技場内は、競技者、役員、補助員以外は立ち入らないこと。
- (7) メインスタンドには、スパイクで入らないこと。
- (8) 声を出しての応援は禁止する。
- (9) ごみは、必ず持ち帰ること。
- (10) 商標の規定については、「競技会における広告および展示物に関する規定」を遵守すること。(例:上半身・下半身の衣類は、製造会社名/ロゴは1カ所-40cm²以内。バッグ類は、製造会社名/ロゴは2カ所-それぞれ40cm²以内)
- (11) ピットについて

走高跳	正面スタンドから見て右側	Aピット
	〃	左側 Bピット
走幅跳	メインスタンド寄り	Aピット
	トラック寄り	Bピット
砲丸投	正面スタンドから見て右側	Aピット
	〃	左側 Bピット
- (12) 各校のベンチは、芝生スタンド及び多目的広場周辺、本競技場外周周辺の指定された場所とする。
- (13) 横断幕・のぼりの設置は禁止とする。

12. 大会運営について

- (1) 状況に応じて、競技日程を変更したり、競技を中止したりする場合がある。
- (2) フィールド種目は全員が終了したラウンドや高さで順位を決定する場合がある。